

令和6年第12回教育委員会定例会議事録

令和6年12月25日

東久留米市教育委員会

令和6年第12回教育委員会定例会

令和6年12月25日（水）午前9時30分開会

市役所7階 703会議室

議 題

第1 教育長報告

- ①令和6年第4回市議会定例会について
- ②「東久留米市第3次特別支援教育推進計画（素案）」に係るパブリックコメントについて
- ③「第四次東久留米市子ども読書活動推進計画（素案）」に係るパブリックコメントについて
- ④学校給食費の無償化について
- ⑤くるめ産給食の日について
- ⑥「スポーツ健康ウィーク東久留米2024」の報告について

出席者（5）人

教 育 長	片 柳 博 文
委 員	宮 下 英 雄
（教育長職務代理者）	
委 員	馬 場 そわか
委 員	植 村 芳 美
委 員	橋 本 脩

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

指 導 室 長	小 瀬 ますみ
教 育 総 務 課 長	田 中 徳 彦
学 務 課 長	田 口 純 也
生 涯 学 習 課 長	桜 井 昌 紀
図 書 館 長	島 崎 律 照
主幹・統括指導主事	森 山 健 史

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長 野 村 賢太郎

傍聴者 1人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前9時42分)

○片柳教育長 これより令和6年第12回教育委員会定例会を開会します。

本日は定足数を満たしていますので、会議は成立しています。

◎議事録署名委員の氏名

○片柳教育長 議事録の署名に入ります。本日の議事録の署名は、馬場委員をお願いします。

○馬場教育委員 はい。

◎傍聴の許可

○片柳教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。

○野村庶務係長 いらっしゃいます。

○片柳教育長 お入り頂きます。

(傍聴者入室)

傍聴の方にお知らせします。資料につきましては、お入り用の場合はお持ち帰り頂けます。

◎議事録の承認

○片柳教育長 議事録の承認に入ります。10月15日及び11月7日に開催しました第10回及び第11回定例会議事録についてご確認頂きました。ご確認後、特に訂正のご連絡は頂いていませんでしたが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、当該議事録は承認されました。

◎教育長報告

○片柳教育長 日程第1、教育長報告に入ります。「①令和6年第4回市議会定例会について」の説明をお願いします。

○田中教育総務課長 「令和6年第4回市議会定例会について」ご報告申し上げます。

初めに、資料日程表をご覧ください。本定例会の会期日程は12月2日から今週の12月23日までの22日間でありました。

本定例会に提出された議案は、資料をおめくり頂いた3ページから5ページの提出議案の一覧にある議案第66号～議案第86号までと、追加資料にある議案第87号を合わせた全22議案です。

次に一般質問です。教育委員会に関係する一般質問の通告は、議長を除く21名の議員のうち13名からありました。これに該当するものを資料中では網かけしていますので、追ってご覧頂ければと思います。

一般質問は12月4日(水曜日)～12月9日(月曜日)まで行われました。これらの質問の趣旨、それに対する答弁概要を資料としてご用意しています。こちらにつきましても、追ってご覧頂き、再質問のやり取りなどお聞きになりたいことがあれば担当課長までお問い合わせ頂ければと思います。

続いて請願です。

教育委員会に関するものは資料に網かけされた「6請願第25号」「6請願第27号」「6請願第28号」「6請願第29号」「6請願第30号」の5件でありました。これらは

総務文教委員会で審査され、同委員会にて不採択と決めています。

この委員会における審査経過が分かる報告書につきましては、本定例会終了後、急ぎ作成し、追加資料としてご用意させて頂いています。

最後に過日の教育委員会で承認されました教育費に係る予算が計上された補正予算は、日程の12月16日の予算特別委員会で審議・可決の上、議会最終日に議決を頂いています。

先ほどの一般質問を含め、資料に記載したものには続きがあります。あるいは細部にわたるやり取りがあります。そうした詳しい審議の経過などお聞きになりたいことがあれば、ご遠慮なく、担当課長までお問合せ頂きたいと思います。

第4回市議会定例会に関するご報告については以上です。

○片柳教育長 説明が終わりました。ご質問はありますか。——よろしいでしょうか。

よろしければ、続きまして「②「東久留米第3次特別支援教育推進（素案）」に係るパブリックコメントについて」の説明をお願いします。

○小瀬指導室長 指導室では、「東久留米市第3次特別支援教育推進計画（素案）」に対するパブリックコメントを募集しました。

ここでは、前々回の定例会で報告した内容からの変更点とパブリックコメントの募集結果について報告させて頂きます。詳細は統括指導主事から説明させて頂きます。

○森山統括指導主事 まず前々回の定例会で報告した内容からの変更点について説明します。

第10回教育委員会では、素案の保護者アンケートの回答率が35.4%と低かったことから追加回答を可能とすること等のご意見を頂きました。そこで追加回答の期間を設け、同アンケートの回答率が53.3%と改善しました。素案の数値が差し替わりましたことに伴いまして、パブリックコメントの募集期間につきましても「11月中旬から12月上旬まで」とお伝えしていたところ「12月2日から12月23日まで」と変更しました。

次に、パブリックコメントの結果です。配付資料をご覧ください。

1点目は「パブリックコメントの概要」です。募集期間は今お伝えしましたとおり、令和6年12月2日（月）から12月23日（月）までとし、「広報ひがしくるめ（12月1日号）」及び市ホームページにおいて周知しました。

素案の閲覧場所は、市政情報コーナー（市役所1階）、指導室（同6階）、中央・滝山・ひばりが丘・東部の各図書館及び市ホームページとしました。

ご意見の提出方法は郵送、ファックス、電子メール及び指導室窓口への持参としました。期間内必着とし、提出者数は2名、意見総数は9件でした。

2点目は「ご意見の概要と教育委員会の考え方」です。なお、長文のご意見は趣旨を損なわないよう要約するとともに、本計画に直接関係のない不登校等に関するご意見については回答を差し控えています。

1件目です。児童・生徒及び保護者アンケートにおいて、肯定的な回答割合が高かったことに対する励ましのご意見です。

続いて2件目は、特別支援教室及び通級指導学級の指導時間の確保に関するご意見です。

指導時間については、障害の状態に応じて適切な指導及び必要な支援を行うことが定められており、利用に当たっては当該児童・生徒の特性に基づき、保護者と相談した上で校長が指導方針を決定しています。今後も保護者との合意形成を図り、適正な指導時間を確保してまいります。

3件目は、相談体制の充実や切れ目のない支援の充実に関するご意見です。

教育相談室では、発達や障害に関わる相談のほか、不登校、いじめ及び子育ての悩みなど

児童・生徒の学校や家庭生活をめぐる様々な相談に応じています。今後も、幼児期からの切れ目のない相談支援を推進するとともに、入学後も学校と保護者が密に連携し、関係機関とつながるなど、総合的・専門的な相談体制の充実を図ってまいります。

4件目は、自閉症・情緒障害特別支援学級の設置数や教員数等の充実に関するご意見です。

同学級の在籍児童数については増加傾向にあると認識しています。そのため、小・中学校における自閉症・情緒障害特別支援学級の体制の改善を検討してまいります。なお、教員数については東京都の基準に準じて、今後も最大数を配置してまいります。

5件目は、副籍交流の充実に関するご意見です。

副籍交流の趣旨は、特別支援学校に通う児童・生徒が居住する地域の区市町村立学校に副次的な籍をもち、直接的または間接的な交流を通じて地域とのつながりの維持・継続を図ることです。頂いたご意見は、その趣旨に沿ったものですので、今後も形式にこだわらず、学校行事や体験的な活動を共に行うなど、個に応じた副籍交流の充実に努めてまいります。

6件目は、教室環境の改善に関するご意見です。

児童・生徒の実態に応じて、より適切な指導・支援を行うため、学校全体の教室環境を定期的に見直し、整備に努めます。また、巡回指導教員の連絡会や研修会等を行い、教員の指導力向上に努めてまいります。なお、今回のパブリックコメントで頂いたご意見は、本計画の内容の変更に直接影響するものではありません。

最後に今後の予定としましては、明日12月26日に第3回策定委員会を開催するとともに、教育委員の皆様からのご意見を頂きながら、策定した最終案を2月7日の教育委員会定例会に上程する予定です。

○片柳教育長 以上で説明が終わりました。ご質問はありますか。

○橋本教育委員 パブリックコメントの募集の仕方についてなのですが、提出者数が2名ということを経験すると、やはり数として大変少ないように感じます。もちろん関心とかいろいろな状況があるかと思いますが、募集するやり方というのは、常日頃、改善された上で今のやり方になっているのか、今までどおりのやり方になっているのか、そのあたりを教えて頂ければと思います。

○森山統括指導主事 パブリックコメントの募集、それから周知、そういったご意見を頂きました。ありがとうございます。

今回提出者数2名、意見総数9件ということでしたが、このパブリックコメントの実施の前段階として、アンケート、これは特別支援学級の児童・生徒及びその全保護者にアンケートを取っています。これまでは児童・生徒にアンケートを行うことはありませんでしたが、今回から児童・生徒アンケートを追加しています。

また、保護者の意見につきましても全家庭にお配りしています。そういったことで、パブリックコメントの前段階で、当事者である保護者の方、それから児童・生徒からご意見を頂いています。それを踏まえまして、今回の素案そのものを策定してまいりましたので、それに関するご意見を前段階のところで頂いているものと思っています。

○片柳教育長 ほかにありますか。——よろしいでしょうか。

続きまして「③「第四次東久留米市子ども読書活動推進計画（素案）」に係るパブリックコメントについて」の説明をお願いします。

○島崎図書館長 「第四次東久留米市子ども読書活動推進計画（素案）」に対するパブリックコメントの募集結果についてご報告します。

資料をご覧ください。「1 パブリックコメントの概要」につきましては、募集期間、令

和6年12月2日（月）から12月23日（月）まで。

周知方法としては、「広報ひがしくるめ（12月1日号）」、市ホームページ。

閲覧場所としましては、市政情報コーナー（市役所1階）、中央図書館（2階事務室）、中央・滝山・ひばりが丘・東部の各図書館、市ホームページとしています。

提出方法につきましては、郵送、ファックス、電子メール、中央図書館2階事務室窓口としています。

提出者数につきましては1名。

意見数につきましては、2件となっています。

2の「ご意見の概要と教育委員会の考え方」についてです。

1件目のご意見。こちらのほうは「素案にあります学力の基盤としての読書、情報化時代の基礎学力としての図書館や資料の活用を捉えた読書推進方策は理解した上で、読書のもっと根幹にある、昔話・物語の役割も、掲げて頂きたいと考えます。」というご意見です。

教育委員会の考え方としましては、「本計画においても、子どもの言葉の発達や想像力、感性を豊かにする上で、読書を「楽しむ」ことは大切であると位置付けています。「1. 発達段階ごとの効果的な読書の推進」については、物語や昔話の役割を踏まえた上で、各発達段階ごとに重要とされる読書体験を支えていきます。」としています。

2件目のご意見として、「「読むこと 読書のたのしみ」を社会全体」での項目で、担い手の育成を図る必要を言っているので、「（2）図書館、地域における読書を推進する取り組み」の中に、ストーリーテリングや子ども読書活動の担い手の育成を明記してほしいと思います。また、市民や民間参加で活動を進める計画があれば、その進行役として公の役割を示して頂きたいと思います。」というご意見です。

教育委員会の考え方としては、「第四次東久留米市子ども読書活動推進計画では、子どもの読書推進に関わる各部署の具体的施策の立案に当たっての指針となることに力点を置き、具体例ではなく、4つの基本方針に沿った具体的な取組を方向性ととともに記載しています。

ご意見については、本計画における「子どもの読書応援団の運用」「地域の子ども読書活動推進団体との連携」に包括されるものと考えます。また、図書館協議会からの意見も踏まえながら取り組んでいきます。」という考え方をお示ししています。

計画の素案につきましては、年明け後の第四次東久留米市子ども読書活動推進計画検討委員会にパブリックコメントの内容をご報告の上、計画案を策定して来年の教育委員会にお諮りしてまいりたいと考えています。

○片柳教育長 説明が終わりました。ご質問等がありますか。

○橋本教育委員 パブリックコメントを求める以上、やはりある一定数の認知とご意見をいろいろな方から頂くというのが本来の趣旨かなと思われま。

周知方法、閲覧場所はどうしても受け身というか、受け身型というか、見てもらうようなプッシュ型になっていないような形なので、学校側との協力を仰ぐなどの今後改善を少しずつ図っていくというのはいかがかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○島崎図書館長 本計画の策定に当たっては、検討委員会を設置いたしまして、そちらのほうには学校長の方や教育委員会の指導室長等に参加して頂いています。また、検討委員会の下に作業部会というのを設けて、副校長先生、児童青少年課の児童館を所管する担当などに加わって頂いて意見をお聞きするような形は取っています。委員ご提案の内容につきましては、今後の検討課題であると考えています。

○片柳教育長 ほかによろしいでしょうか。

○馬場教育委員 小学校の学校評価というのは、もう LINE を一緒に活用できないのですか。

簡単にできますし、LINE を使っても、まだ神宝小は30%しかいないというふうに学校評価——保護者自体も学校に対する興味が低いというのがあるのですが、それでも率としては高いですし、とてもやりやすく良いコンテンツになっているので、それを利用する手はあると思います。

それを実際に図書館のほうで学校に働きかけたら、今学校では週に1回の図書の時間というのも先生たちが、時間がないと省いてしまうということがあるのですよ。そういうこともお互いに抑止できると思うのですよね。図書館のほうで学校に働きかける。今おっしゃったように学校のほうも基礎学力にとってどれだけ読書が大事だという、そういうことが「相互に大事なのだよ」ということが伝え合えば、学校のほうも忙しくて時間が取れなかったり、丁寧な読書活動の時間を保っていないというのがあると思うのですけれども、それも図書館と学校と指導室と、校長先生や副校長先生方と連絡を取り合って、どういうふうに子どもたちや学校や保護者を刺激していったらいいかなというのをぜひ今後のために検討をして頂けたらと思います。

○島崎図書館長 まず1点目の情報提供について、LINE の活用についてです。ちょうど今日から図書館のシステム更新のため休館をしているのですが、その周知に LINE を使う方法があるということを私どものほうでも認識しておりますので活用してまいりたいと考えています。

学校との連携ということですが、読書計画に関していえば、計画策定が完了しましたら学校のほうにも周知してまいりますし、図書館の中でも連絡会等もありますので、そういった中でも、子ども読書計画を策定したことと内容の説明は周知してまいりたいと考えています。

○馬場教育委員 そのように学校のほうで言ったことを LINE で乗せると、きっと保護者のほうも、「読書推進委員会というのがあって、読書を推進しているんだ」ということすら知らないで、「今回打合せをしました」ということ自体を LINE でお知らせするとすごく良いのではないかなと思います。

○片柳教育長 ご意見ありがとうございます。ほかにありますか。

○宮下教育委員 先ほどからパブリックコメントについての取り方云々が話題になっていますが、先ほど特別支援教育推進計画のときにアンケートがありましたね。先ほど統括のほうからもお話があったかと思いますが、新しくアンケートを取るに当たっては、子どもから取ったというのがありましたよね。これは新しい試みだろうと思って、私は、それはとても有効的によろしいかなと思っています。

ということをしてしますと、これはあくまでも子ども読書活動計画ですから、子どもがどういうふうに感じているのかなというベーシックな情報が入るような、何かデータがあると良いかなと思うのですが、それをとって見るともっと子どもたちがこんなことを——「本が欲しいんだよ」「このような図書館がほしいんだよ」と、何かあるのではないかなと思っているのですが、そこら辺はいかがですか。子どもベースに広げてみるところはいかがでしょうか。

○島崎図書館長 本計画の素案についても、令和4年に図書館のほうで学校の GIGA 端末を活用してアンケートを取らせて頂いた結果を載せてはいるのですけれども、「図書館に行ったことがありますか」とか、「どういう本が読みたいですか」みたいな、ちょっと軽い感じのものでありました。

計画素案の中では、子どもがどういったものを求めているのかとか、どういうふうにこちらからアプローチしていけば読書につながっていくかというところは、子どもからしっかり意

見を聞いていく部分については明記させて頂きました。

○宮下教育委員 子どもを中心とした計画が必要かなと思いますので、そこら辺については、もちろんご理解されているのだらうと思いますが、そこをもう少しアピールしたらどうかなと思っていますが、いかがでしょうか。

○島崎図書館長 子どもの意見の聞き方というところで、こども家庭庁からもQ&Aみたいのを頂いているのですけれども、その中できちんと質問の趣旨が「子どもに分かるような形でアンケートを取ってください」とか、「意見を聞いてください」という内容もありますので、アンケートの取り方とかどういったことを聞いていくかということは、今後の課題として検討しながら対応してまいりたいと考えています。

○宮下教育委員 よろしく願いを申し上げたいと思います。

○片柳教育長 ほかよろしいでしょうか。

続きまして「④学校給食費の無償化について」及び「⑤くるめ産地給食の日について」の説明をお願いします。

○田口学務課長 それでは学務課より、初めに「学校給食費の無償化について」ご説明します。本件につきましては9月議会において富田市長が表明され、さきの教育委員会においても必要となる予算の提出についてご議決を頂きました。

先ほど説明のありました12月議会において補正予算が可決されましたので、令和7年1月、本年度の3学期から学校給食費の無償化を実施します。

既に各校を通じて保護者の皆様にはお知らせするほか、市ホームページで周知しているところです。また、この無償化の実施に当たりまして、食物アレルギー、その他疾患や宗教上の理由など東京都がやむを得ないとする理由で給食を喫食せず、お弁当を持参して喫食する児童・生徒の保護者の方に対しまして、給食費相当額を補助する制度を創設します。

基本的には、ほかの自治体と同様に当該の理由によって、毎日お弁当持参して学校で喫食する場合を対象とします。ただ、一方で、中学校給食においては弁当併用スクールランチ方式であることを鑑みまして、食物アレルギー、その他疾患を理由とする場合は一定の食材に限らせて頂きますが、毎日お弁当を持参する場合に限らない対応とします。

次に、「くるめ産地給食の日」についてです。

本事業は東久留米市産の農産物を知り、味わい、そして郷土愛を育むイベント給食として例年実施しています。今年度は年明け令和7年2月18日（火曜日）の各校給食時に市内全ての小・中学校において実施する予定です。献立につきましては、ふだんそれぞれの小学校、また中学校で異なるところ、小学校全体で統一の献立とし、また中学校も同様の献立として市全体の一体感を創出します。

また、実施当日には、昨年度よりコロナ禍前と同様に市長をはじめ教育長、教育委員の皆様方に学校訪問をして頂いておりますので、本年度も訪問校の子どもたちと一緒に給食を楽しんで頂きたいと思っています。本年度は小山小学校を予定しています。

○片柳教育長 説明が終わりました。ご質問はありますか。——よろしいでしょうか。

続きまして「⑥「スポーツ健康ウィーク東久留米2024」の報告について」の説明をお願いします。

○桜井生涯学習課長 それでは、お配りしています「スポーツ健康ウィーク東久留米2024報告書」をご覧ください。

このイベントは東久留米市のスポーツ健康都市宣言を踏まえ、10月1日から26日の期間において、市民のスポーツ及び健康に対する機運を高めることを目的として実施しました。

報告書のページをおめくり頂きまして、2 ページ目から3 ページ目にかけてのイベント実施スケジュールをご覧ください。

本年度は計18のイベントを実施しました。各イベントはスポーツ及び健康に関する事業を実施している福祉総務課、介護福祉課、健康課、子育て支援課、児童青少年課、学務課、図書館にご協力頂き、周知については広報、ホームページ及び SNS を活用したほか、ポスター、チラシを作成し、市内各所に掲示・配布しました。

詳細につきましては教育委員会の事業を中心に説明します。

報告書の5 ページ目をお開きください。「⑧ラジオ体操講習会（生涯学習課）」は、NHK テレビ・ラジオ体操指導者の鈴木大輔さんをお招きしまして83名にご参加頂きました。こちらは昨年度が56名の参加でしたので約1.5倍の参加者増となりました。

次に、その下「⑨第4回ボッチャくるめカップ（生涯学習課・スポーツ推進委員会）」は、今年フランスで開催されましたパリパラリンピックに市内在住の一戸彩音選手が出場されたこともあり、参加チーム数18、人数は68名と、大変多くの方から参加申込みを頂きました。

上位2チームは1月に開催されます市町村ボッチャ大会出場権を獲得するため、試合も非常に熱を帯びて、最後まで盛り上がりを見せていました。

続いて、6 ページ中段の「⑪ニュースポーツデー（生涯学習課・スポーツ推進委員会）」です。

こちらは毎月実施しているイベントですが、スポーツの日にちなんで体力測定コーナーを特別に設け、参加者の方がご自分の測定結果を記録して持ち帰れるよう工夫をしました。

続いて、6 ページの下段「⑫第39回ファミリースポーツフェスティバル（NPO 法人東久留米市体育協会）」では、参加者総数が870名と、最も人数が多いイベントとなりました。このイベントにおいても、新たにボッチャが体験できるスペースを設け、当日は大変多くの方にご参加頂きました。親子でいろいろな競技を楽しむ姿も見られ、ふだんあまり体験できない競技に触れられるとても充実したイベントとなりました。

続いて、7 ページの下段「⑬牧野紘子選手・松本信歩選手と泳ぐ水泳教室（スポーツセンター指定管理者）」。オリンピックによる水泳教室です。パリオリンピックに出場された牧野選手、松本選手をお招きし、当日は子どもからご高齢の大人まで泳ぎ方の実演から指導など約2時間体験して頂きました。

続いて8 ページの「⑭たまろくとクリーンウォーキング（多摩北部都市広域行政圏協議会）」ですが、こちらは多摩北部都市広域行政圏協議会が主催となり、東村山市、小平市、清瀬市、西東京市と連携して、東久留米市内を舞台に実施したウォーキングイベントとなります。

スポーツ健康ウィーク東久留米の最終日を締めくくるイベントでしたが、当日はあいにくの天気となりまして約30名の事前申込みがあったのですが、実際に参加されたのは13名でした。しかしながら各市の職員も10名ほどに歩いて頂き、ごみを拾いながら、まち歩きしつつ、まちなかにある神社やポストなどを見つけるビンゴカードゲームを行い、FM ラジオ局「TOKYO854 くるめら」にも協力頂き、ウォーキングの様子を実況中継して頂くなど多種多様な要素を取り入れまして、最後、閉会式の際に参加者の方から「とても楽しかったです」といったお声もかけて頂きました。

以上のような身体を動かすイベントに加えまして「⑮スポーツ健康ウィーク東久留米2024パネル展（食を通じた健康づくり）」に関するパネル展を生涯学習センターで、「⑯ス

ポーツ健康ウィーク東久留米2024 展示（図書館）」、スポーツ及び健康に関するテーマに関する資料展示を図書館で、「⑪「保育園おすすめレシピ」リーフレット配布（子育て支援課）」を各公立保育園で、「⑫スポーツ及び健康関連食育事業（学務課）」を各公立学校で実施することができました。

次年度以降におきましても、このような取組により、スポーツや健康に対する機運醸成につながるよう創意工夫してまいりたいと思います。報告は以上となります。

○片柳教育長 説明は終わりました。ご質問はありませんか。

○馬場教育委員 どれも盛況で、特に行っている方とか、来たりするのは人数がすごいっぱいで良いなと思うのですが、④の「身体を動かすサークル活動体験会」、せっかく日にちをいっぱい設定して各サークルに体験をさせてくださったんだと思うのですが、全部参加者が0になっていて、悪いとかではなくて、どういうふうに発信したのか。同じようにしていたのだと思うのですが、せっかくだったのにもったいないと思ったのですが、何か理由とかあるのですか。

○桜井生涯学習課長 ご指摘頂きました「④身体を動かすサークル活動体験会」なのですが、こちらは昨年度も同じような形で実施されていて、実は昨年も期間を通して4名から5名程度の参加ではありました。今年も実績として0となりまして、ただ、参加者を増やすために、種目のほうを昨年なかったものを追加されたりとか、日程もやや変えたりとか工夫もあったのですが、ちょっと残念ながら今回参加者は0という形になりました。そういう周知の仕方でありまして、そこにつきましては、事業自体は福祉総務課の実施なのですが、生涯学習課としまして、その辺り、工夫であるとか、ほかの事業の例を参考にするなど、情報提供をしながら来年また改善に努めてまいりたいと思います。

○片柳教育長 よろしいでしょうか。

○馬場教育委員 それぞれ面白そうなんですけど、これはそのサークルの人たちが主体でやってくださっているということなのですね。

サークルの人たちにとっては、もともとやっているから0でも別に良いということなのですね。

○桜井生涯学習課長 そうです。

○馬場教育委員 分かりました。ありがとうございます。

○片柳教育長 ほかはよろしいですか。

予定の議題は以上です。

全体を通して委員の皆様からご報告等はありませんでしょうか。

○宮下教育委員 全体を通してというわけではないのですが、今、馬場委員のお話しされたことと少し関係するかもしれませんが、私はこのスポーツ健康ウィークは大変素晴らしいことをたくさんいろいろなことをおやりになっているなと思っています。このときの責任自体のセクションはどうかということになりますと、介護福祉課、福祉総務課、健康課、いろいろな課が入っています。私たち教育委員会——私だけかもしれませんが、こういう介護福祉課、福祉総務課、健康課ということについてはあまり理解していないのですよね。

といいますのは、こども家庭センターとの「横の連携をやりましょう」と、この間の総合教育会議でお話ししました。早速やってくださいまして、このように横の連携を私たちはあまりなかなか理解していないのではないかなと。役所の皆さん方は全員が当然ながら横の連携はよく分かっているだろうと思うのですが、我々はあまりそれについて疎いのではないかなと思いますが、特に私がそうかもしれませんが、だとするのであれば、この役所の中は

どのような組織機構になっているかどうかという、1枚の機構図を頂けるとありがたいなと思っています。

今までは頂いたことがあったのですよ。教育総務課のほうで「このような組織です」というのを——そうすると横の連携がすごく取りやすいのではないかなと思います。そのような庁内の組織図というのですか、そうすると教育委員会でやっている事業は「こことのつながりがあるな」、「ほかのセクションでやっているものは、教育委員会でもこれがあるな」という形で連携していくと、このようなことについて知ることによって、参加してみようかなと。全然違うセクションからの見方ができるのではないかなと思いますので、庁内の関連図があると、まさに横縦の関係がよくマトリックスの中において分かりやすくなるのではないかなと思います。

1枚ペーパーを配って頂ければ。まだ今年度あと3か月残っていますから、これから最後のまとめの中においては必要かと思しますので、そのように検討して頂ければ。これは総務課長がやって頂ければよろしいのではないかなと思いますが。

○田中教育総務課長 ご用意させて頂きたいと思っています。

○宮下教育委員 横の連携を取ることによって費用対効果も高まるのではないかなと思っていますので、ぜひよろしくお願い申し上げたいと思います。

○片柳教育長 ほかにありますでしょうか。——よろしいですか。

事務局からは、ほかにありませんか。——大丈夫ですか。

◎閉会の宣告

○片柳教育長 以上をもちまして、令和6年第12回教育委員会定例会を閉会します。

(閉会 午前10時22分)

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

令和7年2月27日

教 育 長 片 柳 博 文 (自 書)

署名委員 馬 場 そわか (自 書)